

長期優良住宅認定申請の電子申請を開始します (令和8年9月1日から)

認定長期優良住宅状況報告書（工事完了時）の副本交付方法が変更になります
(令和8年9月1日から)

(変更前) 受理通知メールが控えになり、報告書の副本に長崎市受付印なし。
→ **(変更後) 報告書の副本に長崎市受付印を押印して、電子システム上で返却します**

申請可能な手続き

※技術的審査を受け、「確認書」又は「設計住宅性能評価書」の交付を受けた物件に限る。

(手数料が必要な手続き)

- ・認定申請書（法第5条）
- ・変更認定申請書（計画変更）（法第8条）
- ・変更認定申請書（譲受人の決定）（法第9条）
- ・地位の承継承認申請書（法第10条）

(手数料が不要な手続き)

- ・軽微な変更届出書
- ・認定長期優良住宅状況報告書（工事完了時）【令和7年10月14日開始済】

申請方法

以下のリンク又は右のQRコードから、長崎市ホームページにアクセスして申請を行ってください。申請フォームは手続き内容によって分かれています。お間違えないようご注意ください。



長期優良住宅建築等計画の認定<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/3549.html>

電子申請前にご確認ください。（手数料が必要な手続き）

- ・正式な申請受理は**手数料納付日**となります。**工事の着手は、手数料納付日以降となるようにしてください。**
- ・認定通知書は**電子データ（PDF）**で交付します。
- ・手数料支払いはオンライン決済のみとなります。**領収証は発行されません**ので、クレジットカード会社からの利用明細書が領収証の代わりになります。領収書が必要な場合は窓口で現金でのお支払いをお願いします。

【お問合せ】 長崎市建築指導課審査係 TEL：095-829-1176

E-mail:kenchiku_shidou@city.nagasaki.lg.jp

申請の流れ（手数料が必要な手続き）

申請者（代理人）

長崎市

①長崎市電子申請サービスで申請
申請書、添付資料をPDF保存して添付

②「申込完了」メール受取
整理番号・パスワードを保管

④「受理通知（手数料納付依頼）」
メール受取

⑤手数料支払い

納付方法：
クレジットカード決済
コード決済（PayPay、au PAY、d払い）

⑦認定通知書交付メール受取
システムからダウンロードして保管する。

③事前審査（1～2営業日）

※修正が必要な場合は、「修正依頼通知」メールを送りますので、修正申請してください。

⑥審査（7営業日以内）

※修正が必要な場合は、「修正依頼通知」メールを送りますので、修正申請してください。

申請の流れ（手数料が不要な手続き）

申請者（代理人）

長崎市

①長崎市電子申請サービスで申請
添付資料をPDF保存して添付

②「申込完了」メール受取
整理番号・パスワードを保管

④「受理通知」メール受取

⑦申請書の副本（長崎市受付印）受取
システムからダウンロードして保管する。

③事前審査（1～2営業日）

※修正が必要な場合は、「修正依頼通知」メールを送りますので、修正申請してください。

⑥審査等（7営業日以内）

※修正が必要な場合は、「修正依頼通知」メールを送りますので、修正申請してください。